

FPコンパスニュースレター

お客さまとFPコンパスを結ぶ季刊情報誌



CONTENTS

- ◎ 相続コラム
「2024年税制改正 2つの贈与制度」
- ◎ 生命保険講座「変額保険」
- ◎ 車両盗難にご注意を
- ◎ セミナー開催予定・天童市生涯学習講座
- ◎ LINE登録のご案内
- ◎ 営業日・営業時間のお知らせ

特集 相続コンパス
「部分最適ではなく
全体最適を目指す笑顔相続」



皆様の夢の実現をサポートします

便利につかえる公式LINE ぜひご登録ください

ホームページ



公式LINE



Youtube



Instagram



営業時間：9:00～18:00 定休日：土・日・祝



994-0082 山形県天童市芳賀タウン北6-2-11



0800-800-1567



023-607-2346

相続コンパス

「部分最適ではなく全体最適を目指す笑顔相続」

平素よりFPコンパスへのお引立てを賜り誠にありがとうございます。



相続の相談相手は？

相続の相談の相手として考えられているのはおそらく、税理士、司法書士、弁護士などの専門士業の先生に依頼することはよくあります。ただ、相続は民法や相続税法などの法律、そして相続人同士の感情が複雑に絡み合うために、総合的な観点で対策を講じることが必要になります。

各専門家は、自分の専門分野だけで問題解決を図る傾向があります。その場合、部分的には解決できたとしても全体最適状態ではないことが多々あります。例えば相続税の節税にフォーカスしすぎて、特定の相続人だけに生前贈与を使って財産移転を行うケースも見られます。この場合、他の相続人からすれば生前贈与で得られた財産が「特別受益」とみなされ、遺産分割協議で揉める原因になってしまうこともあります。

相続の生前対策は総合的かつ広く問題点を見つけ出す、いわゆる医療分野での総合診療医的な役割を担う方が必要になります。眼科のドクターが内科的な診察を行わないというイメージです。

全体を見渡すファシリテーター

相続財産の分割問題は被相続人が元気なうちに相続人にも寄り添って、できれば家族会議等を開いて、そのファシリテーターとして相続全般に詳しい相続生前対策専門コンサルタントを交えることも「争族」対策に効果的といえます。

また資産家の方では相続税の納税資金対策、相続税の軽減対策なども含めて、正しい節税法をアドバイスできる事が必要になります。名義預金や特別受益とみなされない正しい生前贈与、受贈者の金銭感覚の麻痺や労働意欲が無くなるなどの弊害を防ぎながら、受贈者の将来に役に立つような運用も含めた生前贈与ができるかがポイントです。

相続対策は幅広い知識と専門性そして各専門家とのパイプを持っていることが必要であり、全体最適を目指すかがカギとなります。

そのために「相続生前対策専門コンサルタント」活用していただければと思います。

Inheritance Column

2024年税制改正 2つの贈与制度

今回はもう一つの生前贈与の「相続時精算課税制度」を説明いたします。

この制度は送る側「贈与者」の条件が贈与をした年の1月1日において60歳以上の父母または祖父母など、受ける側「受贈者」は贈与を受けた年の1月1日において18歳以上の贈与者の直系卑属（子や孫など）としています。この制度を選択する場合、贈与を受けた年の翌年2月1日～3月15日までの間に「相続時精算課税選択届書」を提出する必要があります。**この制度を一度選択すると「暦年課税」へ変更することはできません。**この制度はその名の通り、2,500万円までの贈与税は猶予されますが（それを超えた金額に対し一律20%の贈与税が課税される）、相続発生時には贈与した金額を相続財産に持ち戻して計算されます。今までは相続税の節税効果があまりなく、その後の贈与では金額に係わらず毎年

申告をしなければならないなど、使い勝手が悪い制度です。今回の改正では**2,500万円の猶予制度は温存されながら、毎年110万円までの贈与は非課税、選択届出書以外の申告が不要、毎年110万円までの贈与は相続税に持ち戻されることはありません。**ただし、110万円以外の2,500万円までの猶予分は相続税に持ち戻されます。110万円までの持ち戻しが無いということは高齢者による生前贈与に適していると思われます。またこの制度は贈与者ごとに選択できるので、例えば父親から相続時精算課税制度で110万円、母親から暦年課税制度で110万円の贈与を行って同じ受贈者が計220万円の贈与を非課税枠内で受け取れることも可能になりました。

生命保険講座 「変額保険」

保険料を株式や債権の投資信託で運用します

変額保険をご存知でしょうか。変額保険とは、保険料の一部を株式や債権の**投資信託**を用いて運用します。運用実績に応じて保険金や満期金、解約返戻金の変動する保険です。

メリット

- ・**高利率の可能性** 運用がうまくいけば、定額保険より高い収益が期待できます。
- ・**インフレに強い** 物価上昇にともなって保険金が増える可能性があります。
- ・**保険金は最低保証される** どんなに運用が悪い時でも設定した保険金額は保証されるので、安心感があります。

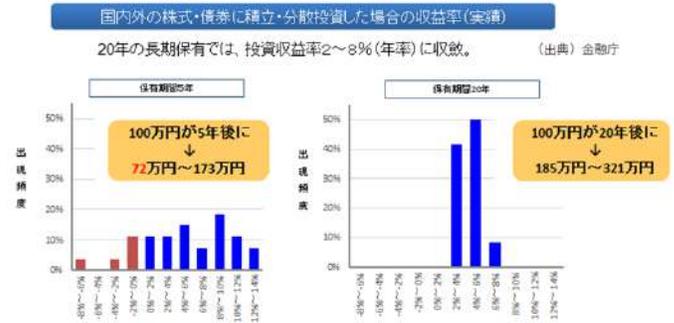
デメリット

- ・**元本割れのリスク** 運用が思わしくない場合、元本割れを起こす可能性があります。
- ・**仕組みが複雑** 運用商品の選択や状況の把握など場合によっては必要になるため、アドバイザーなしでは難易度の高い商品です。



長期での資産形成が鍵

株式中心の投資信託は、上下の価格変動幅が大きく、下落時には資産を減らすリスクがありますが、長期で見ると上下にブレながらも右肩に上がっていくのがこれまので実績です。金融庁でも、短期よりよも長期で運用した方が安定してリターンを得られると解説しています。



保障の機能で選ぶ

保険機能がついた投資信託 = 変額保険と思ってもらって大丈夫です。ポイントはどんな保障が必要か。三大疾病になったら払込を免除したり、保険金を払ってくれる会社もあります。また、運用したお金を、名指しで確実に次世代に残せるという点も、保険ならではの最大の特徴です。

車両盗難、近年減少も油断大！ 被害状況、対策3選 車両保険の補償内容

車両の対策は万全ですか

近年、車両盗難は減少傾向にありますが、依然として深刻な犯罪です。2023年の認知件数は5,762件で、過去最低を更新しましたが、高額な車種が狙われる傾向も強まっています。

狙われる車トップ3

- ・ランドクルーザー
- ・レクサスNX
- ・アルファード



自宅前や駐車場が狙われやすいようです。

盗難対策

- 1.イモビライザー搭載: エンジン始動を制御し、盗難防止効果が高い。
- 2.ハンドルロック・タイヤロック: 物理的に盗難を困難にする。
- 3.GPS追跡装置:盗難後も車両の位置を追跡できる。

車両保険の補償

車両保険に入っていれば、盗難被害の金銭的な損失を補償できます。補償内容は、加入する保険会社やプランによって異なりますが、一般的には以下のようなものが含まれます。

- ・**車両本体価格**:盗難された車の時価相当額を支払う。
- ・**諸費用**: 車検証取得費用や自賠責保険加入費用などを支払う。
- ・**レッカー費用**: 盗難現場から修理工場までの搬送費用を支払う。
- ・**代車費用**:修理期間中に必要なレンタカー費用を支払う。

車両盗難は、被害者にとって大きな打撃となります。適切な対策を講じ、万が一被害に遭った場合に備えて車両保険に加入しておきましょう。

参考情報:

- ・警察庁
- ・自動車盗難情報局



セミナースケジュール



一日集中 シニアのためのマネーセミナー

お金を使い、残すための考え方を学びます

※都合の良い日をお選びください

8月28日(水)・9月25日(水) 14:00~16:00

講師:武田幸夫(相続診断士・相続資産コンサルタント)
受講料:2,310円 場所:天童市市民プラザ3F(天童市本町1-1-2)

2ヶ月講座 お金の小学校

初心者でもマスターできる全2回の通学制講座

8月21日(水)・9月18日(水) 14:00~16:00

講師:伊藤伸哉(ファイナンシャルプランナー)
受講料:3,220円 場所:天童市市民プラザ3F(天童市本町1-1-2)

お電話で

天童市市民プラザ

023-654-6200

受付時間 9:00 - 21:00

[休館日を除く]

申込みフォームから



←こちらのQRコードを

お読み取りください

LINEの登録はお済みですか?



お電話では営業時間外や休祝日はつながらないこともありますが、LINEではメッセージの受付が可能です。事故時の写真やメモが必要なやり取りもテキストで残るので大変便利にお使い頂けます。

登録手順
はこちら→

ご契約アフターフォロー活動実施中

年に1度、対面もしくはオンラインにてアフターフォローを実施させて頂いております。具体的には以下のことを確認させて頂いております。

- ・現在加入されているご契約の保障内容の確認
- ・お客様の環境の変化の有無
- ・新たなサービスの案内
- ・ご質問・ご要望への対応

当社スタッフより随時ご連絡を差し上げております。よろしくお願いたします。



日本FP協会 山形支部

金融広報委員会講演会 & FPの日® FPフォーラムin山形

くらしとおかね講演会

※講演第2部

2024年10月19日(日) 15:00~16:30

参加無料

事前申込制

定員300名



講師:武田幸夫(相続診断士・相続資産コンサルタント)

テーマ FP視点の相続対策
充実したセカンドライフと「争族」回避、かしこい生前贈与

会場 山形テルサ アブローズ3F(山形市双葉町1-2-3)

申込み・お問い合わせ ※まずは当社までお問い合わせください。

0800-800-1567

受付時間 平日 9:00 - 18:00



夏季営業案内

暦通りの営業になります。営業時間 平日9時~18時
休日の事故等は下記サービスセンター等にお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24

の部分が休業日になります。暦通りの営業となりますが、交代でお休みをいただきますのでご了承ください。

「事故」発生時の連絡先

携帯でも使用可 365日 24時間対応
あいおいニッセイ同和損保

自動車事故の場合



0120-024-024

建物・怪我等自動車以外の場合



0120-985-024

恐れ入りますが、当社では休業中および営業時間外は留守番電話対応となります。翌営業日以降、担当者から連絡させていただきます。

事故時の対応手順などHPに記載中→→

